

一、最新中国法令

- [国家市场监督管理总局关于开展 2021 年“治理涉企收费 减轻企业负担”专项行动工作的通知](#)

【发布单位】国家市场监督管理总局

【发布文号】国市监竞争发〔2021〕13 号

【发布日期】2021-03-31

【内容提要】该通知要求聚焦中介机构收费、行业协会商会收费、交通物流领域收费、水电气暖等公用事业收费、商业银行收费等重点领域，解决企业反映强烈的痛点堵点问题。其中包括：

- 重点对具有一定行政资源和垄断性的中介机构开展检查。
- 重点查处商业银行中间业务强制服务、只收费不服务或少服务，利用贷款优势地位转嫁抵押登记费、押品评估费，不落实国家及总行层面规定的对中小微企业优惠政策等行为。

【法令全文】请点击以下网址查看：

http://gkml.samr.gov.cn/nsjg/jijzi/202103/t20210331_327415.html

- [国家市场监督管理总局关于印发《全国重点工业产品质量安全监管目录（2021 年版）》的通知](#)

【发布单位】国家市场监督管理总局

【发布文号】国市监质监发〔2021〕15 号

【发布日期】2021-03-31

【内容提要】该目录共包括 137 种产品，其中电子电器产品 36 种，农业生产资料 6 种，建筑和装饰装修材料 19 种，电工及材料产品 7 种，机械及安防产品 23 种，日用及纺织品 20 种，耐用消费品 14 种，食品相关产品 12 种。

【法令全文】请点击以下网址查看：

http://gkml.samr.gov.cn/nsjg/zljdi/202103/t20210331_327449.html

一、最新中国法令

- [2021 年「企業に係る費用の徴収行為を見直し、企業の負担を軽減する」ための特別活動展開に関する国家市場監督管理総局による通知](#)

【発布機関】国家市場監督管理総局

【発布番号】国市監競争発〔2021〕13 号

【発布日】2021-03-31

【概要】本通知において、仲介業者による費用徴収、業種協会商会による費用徴収、交通物流分野における費用徴収、水道光熱暖房等の公共料金、商業銀行による費用徴収等の重点分野に焦点をあて、企業から多数苦情が寄せられている問題点（不満点、障壁）を解決するよう求めている。具体的には以下のものが含まれる。

- 特定の行政資源及び独占的な状態にある仲介業者を重点の対象として検査を展開する。
- 商業銀行における仲介業務の強制サービス、料金を徴収するだけでサービスを提供していない若しくはサービスを少なめに提供する、貸付業務における自己の優越的地位を利用し抵当物登記費用、抵当物評価費用の支払いを押し付ける、国及び銀行の本店の規定する中小零細企業に対する優遇政策を実行しない等といった行為を重点的に取り締まる。

【法令全文】下記の URL をクリックしてください。

http://gkml.samr.gov.cn/nsjg/jijzi/202103/t20210331_327415.html

- [「全国重点工業製品品質安全監督管理リスト（2021 年度版）」公布に関する国家市場監督管理総局による通知](#)

【発布機関】国家市場監督管理総局

【発布番号】国市監質監発〔2021〕15 号

【発布日】2021-03-31

【概要】本リストには計 137 品目の製品が含まれている（即ち、36 品目の電子電器製品、6 品目の農業生産資材、19 品目の建築及び装飾内装材料、7 品目の電気工学及び材料製品、23 品目の機械及びセキュリティ製品、20 品目の日用及び紡績品、14 品目の耐久消費財、12 品目の食品関連製品）。

【法令全文】下記の URL をクリックしてください。

http://gkml.samr.gov.cn/nsjg/zljdi/202103/t20210331_327449.html

● [国家税务总局关于发布《税务行政处罚“首违不罚”事项清单》的公告](#)

【发布单位】国家税务总局
 【发布文号】国家税务总局公告 2021 年第 6 号
 【发布日期】2021-03-31
 【实施日期】2021-04-01
 【内容提要】对于首次发生清单中所列事项且危害后果轻微，在税务机关发现前主动改正或者在税务机关责令限期改正的期限内改正的，不予行政处罚。

【法令全文】请点击以下网址查看：
<http://www.chinatax.gov.cn/chinatax/n810341/n810825/c101434/c5162954/content.html>

【注】

- 如果需要了解法律、法规或政策的全文内容或需要相关日文翻译服务，请与我们联系；
- 本栏目所公布的网址通常为官方网址，如果无法访问，您可以通过搜索引擎查阅或与我们联系。

二、最新资讯

● [国务院：推出深化“放管服”改革新举措 推进减税降费落实和优化对小微企业和个体工商户等的减税政策](#)

日前，李克强主持召开国务院常务会议，推出深化“放管服”改革新举措；部署推进减税降费，落实和优化对小微企业和个体工商户等的减税政策。

<p>深化“放管服”改革</p> <ul style="list-style-type: none"> ▪ 推进涉企审批减环节、减材料、减时限、减费用。加快商标专利注册申请全流程电子化。降低守法合规企业和低风险商品通关查验率。减并港口收费。
<p>进一步支持小微企业、个体工商户和先进制造业的税收优惠政策</p> <ul style="list-style-type: none"> ▪ 加大小微企业所得税优惠力度并将个体工商户纳入优惠政策范围，从 2021 年 01 月 01 日起至明年底，对小微企业和个体工商户年应纳税所得额不到 100 万元部分，在现行优惠政策基础上，再减半征收所得税。 ▪ 从 2021 年 04 月 01 日起至 2022 年底，将小微企业、个体工商户等小规模纳税人增值税起征点，由现行月销售额 10 万元提高到

● [「税務行政処罰『初回違法行為不処罰』事項リスト」公布に関する国家税務総局による公告](#)

【発布機関】国家税務総局
 【発布番号】国家税務総局公告 2021 年第 6 号
 【発布日】2021-03-31
 【実施日】2021-04-01
 【概要】リスト内の事項が初めて発生し、且つ危害結果が軽微であり、税務機関が発見する前に自発的に是正した又は税務機関所定の期限内に是正した場合、行政罰に処しない。

【法令全文】下記の URL をクリックしてください。
<http://www.chinatax.gov.cn/chinatax/n810341/n810825/c101434/c5162954/content.html>

【注】

- 法令・政策の全文の内容や相応の日本語訳のサービスが必要な場合には、私共にご連絡ください。
- ご案内する URL は政府筋の公式サイトですが、リンクできない場合は、検索エンジンで検索いただくか、私共にご連絡いただければと思います。

二、新着情報

● [国务院：「放管服」（行政の簡素化と権限委譲、規制緩和と管理強化の両立、行政サービスの最適化）改革に向けた新たな措置を打ち出し、減税、費用引下げ措置を推進し、零細企業及び個人事業主等に対する減税政策を着実に実行し最適化するとの方針を示した](#)

先頃、李克强が国务院常务会议を主宰し、「放管服」改革に向けた新たな措置を打ち出し、減税、費用引下げ措置を推進し、零細企業及び個人事業主等に対する減税政策を着実に実行し最適化するとの方針を示した。

<p>「放管服」改革を推進する</p> <ul style="list-style-type: none"> ▪ 企業に係る審査許可手続きのプロセス、材料、所要時間、費用を削減する。商標、特許の出願登録手続きの完全電子化を加速させる。法律を守っている企業及び低リスク商品に対する税関検査率を減らす。港ワゴン費用を統合のうえ減らす。
<p>零細企業、個人事業主及び先進的製造業をさらに支援するための税收優遇政策</p> <ul style="list-style-type: none"> ▪ 零細企業の所得税優遇措置を強化し、優遇政策を個人事業主にも適用し、2021 年 1 月 1 日から来年年末まで、零細企業及び個人事業主の年間課税所得額が 100 万元未満の部分については、現行の優遇政策をベースとして、所得税をさらに半減して徴収する。 ▪ 2021 年 4 月 1 日から 2022 年年末までにおいて、零細企業、個人事業主等の小規模納税者の増徴徴収基準を現行の月間売上高 10 万

15 万元（已发文：[财政部、国家税务总局公告 2021 年第 11 号](#)、[国家税务总局公告 2021 年第 5 号](#)）。

- 从 2021 年 04 月 01 日起，将运输设备、电气机械、仪器仪表、医药、化学纤维等制造业企业纳入先进制造业企业增值税留抵退税政策范围，实行按月全额退还增量留抵税额。

（里兆律师事务所 2021 年 04 月 03 日编写）

元から 15 万元に引上げる（発行済みの文書：[财政部、国家税务总局公告 2021 年第 11 号](#)、[国家税务总局公告 2021 年第 5 号](#)）。

- 2021 年 4 月 1 日から、輸送設備、電気機械、機器及びメーター、医薬品、化学繊維等の製造業企業にも先進的な製造業企業の増値税控除留保税額還付政策を適用し、新たに増えた控除留保税額を毎月、全額還付する。

（里兆法律事務所が、2021 年 4 月 3 日付で作成）

● [国家市场监督管理总局《2021 年立法工作计划》](#)

日前，国家市场监督管理总局制发《[2021 年立法工作计划](#)》。该文件明确，2021 年拟起草法律、行政法规送审稿 6 部，拟制修订部门规章 61 部，以及继续配合立法机关推进的立法项目若干。其中包括：

- 起草《产品质量法》、《价格违法行为行政处罚规定》、《工业产品许可证管理条例》、《认证认可条例》、《专利法实施细则》等法律法规送审稿。
- 制定《禁止互联网不正当竞争行为若干规定》，修订《商业秘密保护规定》等部门规章。
- 修订《食品生产经营监督检查管理办法》、《特种设备安全监督检查管理办法》等部门规章。
- 修订《企业名称登记管理实施办法》、《合同违法行为监督处理办法》、《关于规范专利申请行为的若干规定》等部门规章。

（里兆律师事务所 2021 年 04 月 03 日编写）

● [国家市場監督管理總局「2021 年立法作業計畫」](#)

先頃、国家市場監督管理總局が[「2021 年立法作業計畫」](#)を制定し公布している。2021 年に法律、6 部の行政法規の審議稿を起草し、61 部の部門規則を策定、改正する、また立法機關が推進する若干の立法項目に引き続き協力することを本文書において明確にしている。具体的には以下のものが含まれる。

- 「製品品質法」、「價格違法行為行政處罰規定」、「工業製品許可証管理條例」、「認證認可條例」、「特許法實施細則」等法律法規の審議稿を起草する。
- 「インターネット不正競争行為禁止の若干規定」を制定し、「營業秘密保護規定」等の部門規則を改正する。
- 「食品生產經營監督檢查管理弁法」、「特種設備安全監督檢查管理弁法」等の部門規則を改正する。
- 「企業名稱登記管理實施弁法」、「契約違法行為監督處理弁法」、「特許出願行為の規範化に関する若干規定」等の部門規則を改正する。

（里兆法律事務所が、2021 年 4 月 3 日付で作成）

三、里兆解读

● [2020 年版《上海市反不正当竞争条例》解读（连载之二/共二篇）](#)

在第 719 期《[里兆法律资讯](#)》中，我们对《上海市反不正当竞争条例》的修订背景、以及“混淆行为”和“商业宣传行为”方面的修订进行了解读。接下来我们继续对“侵犯商业秘密行为”、“不正当有奖销售行为”、“编造、传播虚假/误导性信息行为”和“网络上利用技术手段进行不正当竞争行为”方面的修订进行介绍和评述。

三、里兆解説

● [2020 年度版「上海市不正競争防止条例」を読み解く（連載の二/全二回）](#)

第 719 期「[里兆法律情報](#)」では、「上海市不正競争防止条例」の改正背景、及び「混淆行為」、「商業宣傳行為」の方面に関する改正について考察した。以下、「營業秘密侵害行為」、「不当な景品付き販売行為」、「虚偽の誤解を招く情報の捏造、伝播行為」及び「インターネット上の技術手段を利用した不正競争行為」等の方面に関する改正について引き続き紹介し、考察する。

(三) 侵犯商业秘密行为

相关规定对比分析	<ul style="list-style-type: none"> 侵犯商业秘密行为方面⁴，《条例》在上位法相关规定基础上，通过列举加兜底的方式，进一步解释了“商业秘密”的范围。 《条例》进一步对商业秘密应采取的保密措施进行了列举。
对企业的影响及建议	<ul style="list-style-type: none"> 企业可以参考《条例》中相关保密措施的规定，对自身具有价值的非公开商业信息采取以下一项或多项措施，使得相关信息充分具备商业秘密之保密性构成要件： <ol style="list-style-type: none"> 限定涉密信息的知悉范围； 对于涉密信息载体采取加锁、标注保密标识等措施； 对于涉密信息设置密码或者代码等； 与相关人员签订保密协议或者对相关人员提出保密要求； 对于涉密信息所在的机器、厂房、车间等设备、场所采取限制来访者或者提出保密要求等保密管理措施。

(三) 営業秘密侵害行為

関係規定の比較分析	<ul style="list-style-type: none"> 営業秘密侵害行為について⁴、「条例」は上位法の関係規定をベースにして、列举プラス包括条項の形で、「営業秘密」の範囲について更なる解釈を行っている。 「条例」は、営業秘密に対して講じるべき秘密管理措置をさらに列举している。
企業への影響及びアドバイス	<ul style="list-style-type: none"> 企業は、「条例」における秘密管理措置に関する規定を参考にして、自社の価値ある非公開の商業情報に対して以下の一つ又は複数の措置を講じて、営業秘密の秘密管理性要件を十分に満たすようにしておくことよ。 <ol style="list-style-type: none"> 秘密情報の開示対象範囲を限定しておくこと。 秘密情報の媒体上に施錠したり、秘密である旨の表示等の措置を講じておくこと。 秘密情報に対しパスワード又はコード等を設置しておくこと。 関係者と秘密保持協議書を締結する又は関係者に秘密保持を要求しておくこと。 秘密情報に係る機械、工場建屋、作業場等設備、場所への来訪者を制限し、又は秘密保持を要求する等の秘密管理措置を講じておくこと。

(四) 不正当有奖销售行为

相关规定对比分析	<ul style="list-style-type: none"> 不正当有奖销售行为方面⁵，《条例》在上位法相关规定基础上，列举了“有奖销售信息不明确”、“谎称有奖”的情形，并解释了最高奖的金额超过五万元包括了“一次性抽奖金额超过五万元”及“多次累计金额超过五万元”的情形。 此外，有奖销售活动开始后，经营者不得擅自变更奖项种类、参与条件、开奖方式、兑奖方式等信息，不得另行附加条件或者限制，但是有利于消费者的除外。
对企业的影响及建议	<ul style="list-style-type: none"> 为避免发生《条例》规制的不正当有奖销售行为，企业在开展有奖销售活动时需格外注意： <ol style="list-style-type: none"> 对公布的奖项种类、参与条件、范围和方式、开奖时间和方式、奖金金额等要件进行明确说明；

(四) 不当な景品付き販売行為

関係規定の比較分析	<ul style="list-style-type: none"> 不当な景品付き販売行為について⁵、「条例」は上位法における関係規定をベースにして、「景品付き販売情報が不明瞭である」、「景品付きであると偽る」とされる状況を列举し、且つ最高賞の金額が5万円を超える状況には、「1回の抽選における金額が5万円を超えること」及び「累計金額が5万円を超えること」が含まれるとの解釈を行っている。 このほか、景品付き販売活動の開始後、事業者は景品イベントの名称、参加条件、抽選実施方法、景品引き換え方法等の情報を無断で変更してはならず、また条件や制限をさらに設けてはならないが、消費者に有利になる場合を除くとしている。
企業への影響及びアドバイス	<ul style="list-style-type: none"> 「条例」で規制している不当な景品付き販売行為が生じないよう、企業は景品付き販売活動を展開するに際して以下の点にとりわけ注意を払う必要がある。 <ol style="list-style-type: none"> 明示する景品イベントの名称、参加条件、範囲及び方式、抽選実施日と方法、賞金金額等の要件を明確に

⁴ 相关条款详见《反不正当竞争法》第九条、《条例》第十二、十三条。

⁴ 当該条項の詳細は、「不正競争防止法」第九条、「条例」第十二条、第十三条を参照。

⁵ 相关条款详见《反不正当竞争法》第十条、《条例》第十四条。

⁵ 当該条項の詳細は、「不正競争防止法」第十条、「条例」第十四条を参照。

	<ul style="list-style-type: none"> 2) 对奖品价格、品名、种类、数量进行明确说明； 3) 对兑奖时间、条件和方式、奖品交付方式、弃奖条件、主办方及其联系方式进行明确说明； 4) 真实设置奖项、奖品、奖金金额并按照明示的信息兑奖。
--	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

	<p>説明すること。</p> <ul style="list-style-type: none"> 2) 景品の価格、品名、種類、数量を明確に説明すること。 3) 景品引き換え日、条件、方法、景品の引渡し方法、当選権利放棄の条件、主催者及びその連絡先を明確に説明すること。 4) 景品イベントの名称、景品、賞金の金額を偽りなく設置し、明示した情報通りに景品引き換えを行うこと。
--	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

(五) 编造、传播虚假/误导性信息行为

(五) 虚偽の又は誤導するような情報を捏造し、拡散させる行為

相关规定对比分析	<ul style="list-style-type: none"> ▪ 编造、传播虚假/误导性信息行为方面⁶，《条例》在上位法相关规定基础上，补充了“指使他人编造、传播”相关信息的行为亦受到规制。 ▪ 《条例》明确了对竞争对手的商品作出虚假或者误导性的风险提示信息亦将受到规制。 ▪ 同时，《条例》以列举加兜底的方式解释了“传播”的概念，如：以声明、告客户书等形式将信息传递给特定或者不特定对象；利用或者组织、指使他人利用大众媒介、信息网络散布相关信息；组织、指使他人以消费者名义对竞争对手的商品进行评价并散布相关信息；等。
对企业的影响及建议	<ul style="list-style-type: none"> ▪ 为避免发生《条例》规制的编造、传播虚假/误导性信息行为，企业需格外注意： <ul style="list-style-type: none"> 1) 在相关信息真实性无法确定的情况下，不以线上或线下方式将信息恶意传递给任何第三方； 2) 不得组织、指使他人以消费者名义对竞争对手的商品进行评价并散布虚假信息或者误导性信息； 3) 不得对竞争对手的商品作出虚假或者误导性的风险提示信息。

関係規定の比較分析	<ul style="list-style-type: none"> ▪ 虚偽の又は誤導するような情報を捏造し、拡散させる行為について⁶、「条例」は上位法における関係規定をベースにして、係る情報を「他人に指図して捏造、拡散させる」行為もまた規制の対象とすることを追加している。 ▪ 「条例」では、競合他社の商品に関する虚偽の又は誤導するようなリスク情報の提示もまた規制の対象となることを明確にしている。 ▪ 同時に、「条例」では列举プラス包括条項の形で「拡散」の概念を説明している。例えば、特定の又は不特定の対象者に対して、声明文、顧客への手紙などの形で情報を伝達する行為、関連情報をマスメディアや情報ネットワークを利用して拡散させたり、他の者と組んで拡散させたり、他の者に拡散させるよう指図する行為、他の者と組み又は他の者に指図して消費者の名の下に競合他社の商品进行评估し、関連情報を拡散させる行為等である。
企業への影響及びアドバイス	<ul style="list-style-type: none"> ▪ 「条例」で規制している虚偽の又は誤導するような情報を捏造し、拡散させる行為が生じないよう、企業は以下の点にとりわけ注意を払う必要がある。 <ul style="list-style-type: none"> 1) 情報の真偽が定かではない場合は、オンライン又はオフライン上でいかなる第三者にも悪意をもってその情報を流さないこと。 2) 他の者と組んで、又は他の者に指示し消費者の名の下で競合他社の商品进行评估し、虚偽の情報若しくは誤導するような情報を拡散させてはならない。 3) 競合他者の商品に対し、虚偽の又は誤導するようなリスク情報を提示してはならない。

⁶ 相关条款详见《反不正当竞争法》第十一条、《条例》第十五条。

⁶ 当該条項の詳細は、「不正競争防止法」第十一条、「条例」第十五条を参照。

(六) 网络上利用技术手段进行不正当竞争行为

相关规定对比分析	<ul style="list-style-type: none"> ▪ 网络上利用技术手段进行不正当竞争行为方面⁷，《条例》在上位法相关规定基础上，新增了三类行为：“无正当理由对其他经营者合法提供的网络产品或者服务实施拦截、关闭等干扰行为”、“违背用户意愿下载、安装、运行应用程序，影响其他经营者合法提供的设备、功能或者其他程序正常运行”、“对非基本功能的应用程序不提供卸载功能或者对应用程序卸载设置障碍，影响其他经营者合法提供的设备、功能或者其他程序正常运行”，并明确了前述三类行为属于妨碍、破坏其他经营者合法提供的网络产品或者服务正常运行的行为。
对企业的影响及建议	<ul style="list-style-type: none"> ▪ 为避免发生《条例》规制的网络上利用技术手段进行不正当竞争行为，企业需格外注意： <ol style="list-style-type: none"> 1) 除非有正当理由，不干扰其他经营者合法提供的网络产品或者服务； 2) 在设置下载、安装、运行应用程序时，明确获得用户同意，不影响其他经营者合法提供的设备、功能或其他程序正常运行； 3) 在不能证明相关程序属于基本功能的应用程序时，提供卸载功能，避免对相关程序卸载设置障碍。

(六) 技術的手法を利用したインターネット上の不正競争行為

関係規定の比較分析	<ul style="list-style-type: none"> ▪ 技術的手法を利用したインターネット上の不正競争行為について⁷、「条例」は上位法における関係規定をベースにして、その行為類型として、「他の事業者が合法的に提供するネットワーク製品又はサービスを正当な理由なく、遮断、閉鎖する等の妨害行為」、「ユーザーの意思に反してアプリケーションプログラムをダウンロード、インストール、実行することにより、他の事業者が合法的に提供する設備、機能又はその他のプログラムの正常な稼動を妨げる」、「基本的な機能以外のアプリケーションプログラムにアンインストール機能を提供しない又はアプリケーションプログラムのアンインストールを妨害することにより、他の事業者が合法的に提供している設備、機能及びその他のプログラムの正常な稼動を妨げる」という3つの行為を新たに追加し、且つこれら3つの行為は、他の事業者が合法的に提供するネットワーク製品若しくはサービスの正常な稼動を妨げる行為に該当することを明確にしている。
企業への影響及びアドバイス	<ul style="list-style-type: none"> ▪ 「条例」で規制される技術的手法を利用したインターネット上の不正競争行為が生じないよう、企業は以下の点にとりわけ注意を払う必要がある。 <ol style="list-style-type: none"> 1) 正当な理由がある場合を除き、他の事業者が合法的に提供するネットワーク製品又はサービスを妨害しないこと。 2) ダウンロード、インストール、実行に係るアプリケーションプログラムを設置するに際しては、ユーザーから明示的同意を得たうえで、他の事業者が合法的に提供する設備、機能又はその他のプログラムの正常な稼動を妨げないようにすること。 3) 当該プログラムが基本的な機能のアプリケーションプログラムに該当することを証明できない場合、アンインストールできるようにし、係るプログラムのアンインストールを妨げないようにすること。

三、 结语

《条例》在不正当竞争行为方面为企业提供了更为明确的指引，同时也在政府部门层面明确了各个部门的权责，有利于进一步提高反不正当竞争行为的执法效率，为企业提供更优质的营商环境。

企业在运营过程中，可以依照上述表格中的律师建议开展相关的合规建设。需要说明的是，根据

三、 終わりに

「条例」は不正競争行為の方面において、企業向けにさらに明確なガイドラインを示すと同時に、また政府部門の次元においては各部門の権責を明確にしており、不正競争行為を防止するための法執行の効率をさらに高め、企業にはより良質のビジネス環境を提供するうえで有益である。

企業は運営過程において、上表に紹介したアドバイスをもとにコンプライアンス体制の構築を展開していくとよ

⁷ 相关条款详见《反不正当竞争法》第十二条、《条例》第十六条。

⁷ 当該条項の詳細は、「不正競争防止法」第十二条、「条例」第十六条を参照。

《条例》规定，企业涉嫌反不正当竞争行为被行政机关、司法机关调查时，内部制度的建设与实施情况可能成为企业相关责任承担的考量因素。因此，建议企业主动完善自身的合规建设，建立健全反商业贿赂等反不正当竞争管理制度，以降低在企业运营过程中的反不正当竞争风险。

同时，《条例》提及上海市推动实施长江三角洲（以下简称“长三角”）区域反不正当竞争工作协作，开展跨区域协助、联动执法，实现执法信息共享、执法标准统一，促进长三角区域反不正当竞争重大政策协调和市场环境优化。这意味着，《条例》作为长三角区域最新的反不正当竞争条例，将对长三角区域的其他省市的相关立法及执法产生一定的影响，有利于促进长三角区域的相关执法标准趋于统一，对长三角区域的企业属于重大利好，对全国的企业亦具有较大的参考意义。

（作者：里兆律师事务所 裴德宝 邱奇峰）

四、近期热点话题

※企业近期的关注话题（=律师近期的关注话题）

- [跨国企业禁止供应链使用“新疆棉花”面临的法律风险](#)
- [《民法典》“职务代理”规定的解读、及其对企业经营管理带来的风险与防范](#)

い。なお、「条例」の規定によると、企業が不正競争防止法違反の疑いで、行政機関、司法機関による調査を受けた場合、当該企業における内部制度の構築とその実施状況が企業に係る責任を負わせるかどうかの判断要素になり得るとされている。したがって、企業の運営過程における不正競争防止法違反のリスクを軽減できるよう、企業は自社のコンプライアンス体制の構築を自主的に推し進め、商業賄賂等の不正競争行為を防止するための健全な管理制度を構築していくのが好ましい。

また「条例」では、上海市が長江デルタ（以下「長江デルタ」と言う）地域における不正競争行為防止作業の実施を推し進め、地域の枠を超えた連携と連動型の法執行体制を展開し、法執行情報の共有、法執行基準の統一を実現させ、長江デルタ地域における不正競争行為防止に係る重大な政策面での調和と市場環境の最適化を進めていくことに言及している。これは、「条例」が長江デルタ地域における最新の不正競争防止条例として、長江デルタ地域内の他の省及び市における法律整備及び法執行に一定の影響を与えるものであり、また長江デルタ地域における法執行基準の一本化を促進し、長江デルタ地域の企業にとっての大きな利点となり、中国全土の企業にとっても大いに参考に資するものであることを意味している。

（作者：里兆法律事務所 裴德宝 邱奇峰）

四、トピックス

※企業が最近注目している話題（=弁護士が最近注目している話題）

- [多国籍企業によるサプライチェーンにおける「新疆ウイグル自治区産綿花」の使用禁止が直面する法的リスク](#)
- [「民法典」における「職務代理」規定の考察、企業の経営管理にもたらし得るリスク及びその対策](#)